

令和2年4月21日

特別養護老人ホームくにみ  
ご利用者のご家族の皆様

伊万里・有田地区特別養護老人ホームくにみ  
施設長 柴田孝則

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」に伴う  
面会制限等の継続について（お願い）

日頃より、施設の新型コロナウイルス感染防止対策に対しましては、ご家族様には大変ご不便とご心配をお掛けしており心苦しい限りでございます。

2月25日、国より「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が通知され、当施設におきましては翌日よりご面会及び外出については禁止とし、緊急やむを得ない場合に限りさせていただきます。

当施設ではご利用者様の感染予防対策としまして、職員の体調管理及び施設のアアルコール消毒を初め、ご家族様の面会制限、ご利用者様の外出制限、業者納入の受け渡し場所の限定などウイルスを施設に持ち込まないよう職員一丸となって実施しております。

国より全国的なスポーツ・文化イベントの自粛要請、休校要請等の対策が相次いで実施されてきました。しかし、新型コロナウイルスの感染は急速に拡大しており、4月7日、7都府県を対象とする「緊急事態宣言」が行われ、4月16日、「緊急事態宣言」が7都府県から全国に拡大されております。ウイルスの感染は全国で1万人を超え拡大の一途をたどっており、施設の感染予防対策については更に徹底した対応が求められております。

つきましては、ご利用者様の生命の安全を第一に優先するため、皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご面会及び外出の制限について続けてご協力をお願いいたします。ウイルス感染が収束し各種制限が解除され、ご面会が可能となる日まで施設として今やるべきことに努めて参ります。

最後になりましたが、日々の気温の変化が大きく体調管理が難しい時節ですので、皆様くれぐれもお大事になさってください。